

当クリニックでは診療報酬を適正に算定するために 施設基準の取得届出を行っています

ご理解の程、宜しくお願いします

■当クリニックが届出を行っている施設基準・加算

一般名 処方加算について

当クリニックでは、お薬の「処方名」での処方に対応しています。薬剤の有効成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。

これにより後発医薬品（ジェネリック）の使用が可能となります。

患者様にとっては医療費の負担軽減につながるメリットがあります。医療機関としては患者様の治療内容やご希望に応じ、最も適切な医薬品であるかを十分考慮し処方提案しています。

明細書発行 体制加算について

当クリニックでは、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

明細書には使用した薬剤名・行われた検査名が記載されます。

「明細書発行体制加算」は保険点数1点です。ご理解の程宜しくお願いします。

医療情報 取得加算について

当クリニックでは、オンライン資格確認を行う体制を整えております。

受診する患者様の受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。

※2024年12月～初診時（月1回）及び再診時（3ヶ月に1回）：加算1点（マイナ保険証の有無に関わらず算定）

外来感染対策 向上加算について

当クリニックでは、「外来感染対策向上加算」の施設基準届出を行い、外来感染対策向上加算（患者様1人につき初診・再診に関わらず月1回6点）を算定させて頂いております。

また、感染防止対策を講じた上で初診を行った場合、「発熱患者等対応加算」として月1回に限り20点加算となっております。

※患者様が安心できる医療を提供するため次のようなとりくみで感染対策に努めておりますのでご理解・ご協力の程宜しくお願いします。

○感染管理者である院長が中心となり、スタッフ全員で院内感染対策を推進しています。

○感染症疑いでの受診の場合（体調不良での受診の場合）は基本的に定期通院（一般診療）と動線を分け、個別な診療スペースを確保する形で対応します。

○院内感染対策マニュアルを作成し、スタッフ全員それに沿った形で院内感染対策を推進しています。（定期的に感染対策に関する基本的な考え方、知識の習得など学習の機会を設け院内感染対策の向上に努めています）

情報通信機器を 用いた診療について ※オンライン診療について

当クリニックでは、「情報通信機器を用いた診療に係る届出」を行っております。情報通信機器を用いた診療を行うにつき、十分な体制が整備されているものとして、オンライン指針に沿って診療を行うことが認められている保険医療機関です。

現在、院内診療体制の状況によりオンライン診療を休止しています。

医療法人 正和会



本田クリニック

TEL. 0965-32-3410 / FAX. 0965-34-7360